

南部町教育委員会

南部町の教育

令和4年度

南部町教育行政施策の概要

南部町の教育

〔南部町教育の理念〕

ふるさとを愛し、志高く、
南部町から未来を切り拓くひとづくり
～自立・共生・参画～

〔目指す子ども像と社会の姿〕

- 心豊かな 自律した子どもの育成
 - *夢や目標を持ち、努力し続ける子ども
 - *みんなの気持ちを理解し、共に支え合う子ども

- 心豊かに 共に生きる町づくり^{さと}
 - *お互いを認め合い、活かし合える社会
 - *誰もが学び続け、より良く生きようとする社会

- 心をつなぎ 未来を拓く人づくり
 - * よりよい集団、社会(まち)づくりを目指し、課題を解決しようとする子ども
 - *町づくりや子どもの育成に参加・協働できる社会

〔教育目標 と 教育方針〕

〔教育目標Ⅰ〕 18歳までの保育・学校教育を通じて、夢と志を持ち、ふるさとへの誇りと未来を生き抜く力を育成します。

教育方針	①コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。
	②子ども達が安心して学び、お互いに認め合い高め合える保育・教育に取り組みます。

[教育目標Ⅱ] 地域や家庭との協働・連携により、子どもが安心して育つ
保育や家庭教育の環境づくりをすすめます。

教育方針	①0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境の整備をすすめます。
	②保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。

[教育目標Ⅲ] 生涯学習のある町づくりを進め、豊かな学びを通してまち
(地域)を支える人材の育成に努めます。

教育方針	①社会教育等関係施設を活用し、学び合い、つながり合う社会教育活動の充実に取り組みます。
	②地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とする町づくりや地域課題の解決に取り組みます。

[教育目標Ⅳ] 郷土の自然や歴史・文化を受け継ぎ、町づくりに活かす
とともに、生涯にわたるスポーツ環境の整備をすすめます。

教育方針	①里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。
	②スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進します。

[教育目標Ⅴ] 誰もが大切にされる社会の担い手であることを自覚し、
学び合い、つながり合いながら人権が大黒柱の町づくりを
すすめます。

教育方針	①人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習、行動化につなげる啓発活動の充実努めます。
	②これまでの同和教育の歩みを踏まえ、地域や家庭と連携しながら保・小中一貫した人権教育の取り組みをすすめます。

※南部町教育振興基本計画（第Ⅱ期）より抜粋

令和4年度

南部町教育行政施策の概要

1. はじめに

本町教育委員会は新教育委員会制度のもと、「南部町教育 一歩前へ」の精神を持ち、第二期教育振興基本計画に基づいて「学校教育」と「社会教育」を両輪として、教育行政の戦略的・創造的な取り組みを進めています。

しかし、一昨年より世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症は、終息を見せることもなく、今も社会状況を刻々と変化させ続けており、家庭や学校はその影響を多大に受け、多くの教育活動が中止・延期や変更を余儀なくされました。

その中で本町では、できる限りの新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、検討を重ねた上で様々な学習活動を実施しました。運動会や文化祭では、学年を分散するなどの工夫による開催、PCR検査を課しての「成人式」実施、県内に限定しての「修学旅行」など、本人だけでなく保護者や地域にも「元気」や「勇気」を持っていただく機会となったのではないかと考えています。

今年度、教育行政には、これまで同様でできる限りの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、With コロナを具現化するため、社会教育や学校教育において知恵を出し合い、それぞれの直近の課題解決やSDGsに代表される新たな時代への一歩など「今やるべきこと、今だからできること」に取り組むことが求められています。

本町においては、不登校の出現率が増加傾向にあり、学校教育の非常に大きな課題です。各種調査等では、新型コロナウイルス感染症の影響として、児童生徒がストレスを感じる割合が増えたことや保護者の抱える課題が増加したことなどが明らかにされています。(時報市町村教委 No. 296)

新学習指導要領への移行とともに、GIGAスクール構想の「児童生徒に一人一台端末」の実現により、すべての児童生徒の学びが保証されることへの期待は膨らむものの、その一方で教職員の負担増加も懸念されます。

社会教育においては、ジュニアリーダーから高校生サークル、新☆青年団、県内で一番元気な「行動する社会教育委員」等のステークホルダー、家庭教育支援や生涯学習講座、公民館活動などの様々な活動を単発にせず、縦横斜めのネットワークを構築することに取り組んでいきたいところです。

そのシンボルかつ拠点として昨年5月にオープンし好評を博している複合施設「キナルなんぶ」は今後ますます中核施設としての多岐にわたる活用が図られていくことを確信しています。

教育委員会が担うべき課題は多岐にわたっており、以下に記す主要な施策に挙げている項目について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、計画的な実施に向けて取り組めます。

最後に、With コロナの時代として、教育だけでなく社会生活全般に日常が戻り、子どもからお年寄りまで笑顔あふれる南部町となることを祈念します。

Ⅱ. 教育方針と主要な施策

1. コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに、地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。
 - (1) 中学校区ごとの学校運営協議会の推進
 - (2) 年長児からの「まち未来科」(10年プログラム)の実践と検証
 - (3) 4者対話による学校づくり会議の実施
 - (4) 「協同学習」の充実

2. 子ども達が安心して学び、お互いに認め合い、高め合える保育・教育に取り組みます。
 - (1) 不登校の未然防止、いじめ根絶に向けた取り組みの充実
 - (2) 保・小中一貫した人間関係づくり学習の推進
 - (3) 縦横のネットワークによる子ども支援体制づくり
 - (4) 食育のビジョンづくりと実践

3. 0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境の整備をすすめます。
 - (1) 保育士研修の充実
 - (2) 園の経営マネジメントの確立
 - (3) 研究保育の推進
 - (4) 関連部局・機関との就学支援連携強化
 - (5) 保小引き継ぎの充実

4. 保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。
 - (1) 子育てセミナーの充実
 - (2) 親の学び・相談・仲間づくりとPTA活動の連携
 - (3) アウトリーチ型個別支援の実施
 - (4) 家庭や家族のあり方を考える場づくり
 - (5) スクールソーシャルワーカーによる福祉との連携

5. 社会教育等関係施設を活用し、学び合い、つながり合う社会教育活動の充実に取り組みます。
 - (1) 「はんどん楽校」の充実
 - (2) 公民館活動の発信と地域への学びの還元
 - (3) 他地域との交流や働く世代への学習機会の提供等新たな学びの創造
 - (4) 図書館ボランティアによる図書館づくりの促進
 - (5) レファレンス強化と大人の図書館の拡充

6. 地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とする町づくりや地域課題の解決に取り組みます。
 - (1) 地域振興協議会との連携
 - (2) 高校生サークル及び新☆青年団の活動支援
 - (3) 社会教育主事の養成
 - (4) 社会教育委員のスキルアップと地域還元
 - (5) 子ども会及び青少年育成町民会議の見直しと再組織化

7. 里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。
 - (1) 法勝寺電車の有効活用
 - (2) 各種文化財保存会活動支援の充実
 - (3) 祐生出合いの館発信力の強化
 - (4) 指定文化財の維持管理

8. スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進します。
 - (1) 年少期のスポーツ環境の充実
 - (2) 中学校部活動と総合型地域スポーツクラブの連携強化

9. 人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習、行動化につなげる啓発活動の充実に努めます。
 - (1) ミカエル・セミナーの充実
 - (2) 地域振興区別人権学習の充実
 - (3) 町内企業施設研修の支援
 - (4) 町人権会議の取り組み充実・強化

10. これまでの同和教育の歩みを踏まえ、地域や家庭と連携しながら保・小中一貫した人権教育の取り組みをすすめます。
 - (1) 南部町 15 年人権プログラム(ミカエルプログラム)の実践
 - (2) 保・小中の保育・授業実践の交流と合同研修の実施
 - (3) 隣保館と連携した地区学習会の充実

11. 多岐にわたる教育課題の解決に資する教育委員会事務局、園・小中学校及び社会教育施設等の体制(支援態勢)を整備し、教育行政推進体制の充実を図ります。
 - (1) 組織の充実・強化
 - (2) 主要な教育課題への取り組み

Ⅲ. 重点項目

【教育委員会事務局】

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・安心・安全な学校生活と学習の保障
- ・人権意識高揚のための教育の充実
- ・感染者が確認された場合の迅速な対応

○町を担う人材育成

- ・高校生サークル・新☆青年団の活動支援と広報の充実
- ・他地域との交流活動支援

【総務・学校教育課】

(1) 不登校の未然防止・早期対応の取組強化

- ・児童生徒の生活及び学習環境に届く「チーム学校」の動きの確立
- ・不登校等の未然防止につながるアセスメント・プランニング・評価のための機関連携の強化

(2) 学力の向上

- ・表現力の育成に重点をおいた「協同学習」の理念を具現化した授業実践
- ・標準学力調査の結果分析を生かした授業改善

(3) G I G Aスクール構想による I C T 活用の支援

- ・町 I C T 担当者会の定期的開催等による I C T を活用した授業実践の推進
- ・学校・家庭・地域における端末の有効活用による主体的な学びの実現

(4) コミュニティ・スクールの充実

- ・中学校区学校運営協議会と各校 C S 委員会の役割の明確化及び保護者、地域住民への積極的な情報提供
- ・協働活動統括推進員による取組支援と地域学校協働活動との連携強化

(5) 教職員の働き方改革の推進による教育の質の向上

- ・部活動指導員の増員、部活動全入制から希望制への移行等、町単位の部活動を見据えた取組の推進
- ・保護者、地域住民への周知・啓発

【人権・社会教育課】

(1) 成人教育の推進

- ・全世代が参加できる生涯学習の場並びに成人を対象とした社会教育の場の提供
- ・成人教育の充実に向けたコーディネートの実施

(2) 人権教育・人権啓発の推進

- ・人権課題をテーマに学習するミカエル・セミナー開催への支援
- ・人権学習推進委員、各振興協議会との連携による身近な人権課題の学習の推進

(3) 家庭教育支援の推進

- ・アウトリーチ型家庭教育支援の体制構築による子育て支援の充実
- ・家庭や家族のあり方を考える機会の提供による家庭の教育力向上

(4) 文化財保護の啓発

- ・特別天然記念物等希少動植物の保護及び環境教育の啓発
- ・町指定文化財の保護・管理及び無形民俗文化財の保存・継承活動への支援

(5) 図書館利用の促進

- ・情報拠点施設として位置づけ、住民の求める知識や情報の的確な提供
- ・ホームページや SNS を活用し、多様なターゲットへの様々な情報の発信

IV. 教育方針に基づく具体的な取り組み

教育方針	具体的な取り組み
<p>I-① コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。</p>	<p>○地域とともに歩む学校づくり推進事業 ・中学校区単位のコミュニティ・スクールの充実を図り、小中一貫教育の視点を強化するとともに、地域学校協働活動を推進し、地域総ぐるみで子どもを育むしくみや環境を整える。</p> <p>○学校経営校長戦略事業 ・教員の授業力向上やデジタル採点システム等の導入による業務改善により、各校の課題解決を図る。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター配置事業 ・特別支援学級の教育課程編成支援（全10学級・26名）や各園・校での就学支援充実のためのコーディネート及び保護者支援を行う。</p> <p>○幼児教育・保育専門員配置事業 ・南部町版「保育士評価・育成制度」や園の「自己評価」を活用した園経営の支援及び研修機会の提供により保育の質の向上を図る。</p> <p>○ICT整備事業 ・クラウド型ドリル教材の導入や大型モニターの更新等によりICT環境の充実を図るとともに、ICT支援員を配置し、整備した端末と通信ネットワークを効果的に活用できるように支援する。</p> <p>○児童生徒を対象とした芸術文化事業 ・法勝寺中と会見・会見第二小で開催し、本物にふれる体験を通して、世界をひろげ、豊かな心を育む機会とする。（各校隔年開催）</p> <p>○外国語指導助手（ALT）配置事業 ・ネイティブ・スピーカーの利点を生かし、外国語活動及び英語科の充実を図る。令和5年度以降の委託先を選定するため、プロポーザルを実施する。</p> <p>○学習支援員配置事業 ・特別な支援を要する児童生徒への個別指導や生活指導、教科学習の支援により、学力の定着や社会性の育みを支える。</p> <p>○学校司書雇用事業 ・公立図書館と連携し、児童生徒や教職員の実態や希望に沿った図書館教育環境の整備を行い、学習の多様化・活性化・充実を図る。</p> <p>○教育振興費（各校） ・教育目標の達成に向け、学習指導・学習環境の充実を図</p>

	<p>るとともに、豊かな体験活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の達成に向け、学習指導・学習環境の充実を図る。
<p>I-② 子どもが安心して学び、お互いに認め合い高め合える保育・教育に取り組みます。</p>	<p>○不登校対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>スクールカウンセラーの専門的知見を活かした未然防止・早期対応や教育支援センターを拠点とした学校復帰に向けた取組の充実を図る。</u> <p>○スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>多様な問題を抱える児童生徒が現在置かれている環境にチームで働きかける体制を整えるとともに、学校の自立的な動きを促す。</u> <p>○少人数学級対応事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の基準に準じて学級を編制する。 対象：会見小5年 <p>○特別支援学校通学支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関による特別支援学校への通学が困難な児童生徒を対象に送迎を行い、児童生徒の安心・安全な登下校の確保と保護者の負担軽減を図る。(県立米子養護学校3名) <p>○児童生徒送迎車両運行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部中、会見第二小の休日の登下校や部活動合同練習、校外学習バスの補充等を行い、円滑な教育活動を支援する。 <p>○法勝寺中学校バリアフリー化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館多目的トイレやスロープ、手摺の設置等、バリアフリー化を実施し、全ての利用者の安心安全な学校生活を確保する。 <p>○学校保健特別対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品購入等により、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整える。(マスク、検温器、網戸、パーテーション等)</u> <p>○学校管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設における「維持管理」「物品購入」「健康・安全事業」を行う。 <p>○学校主事雇用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食関連業務や学校用務、環境整備等を円滑に実施し、教育環境を整える。 <p>○給食センター運営事業(食育含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な給食を提供するとともに、児童生徒の食の自己管理能力を高めるため、町の食に関する課題に関係課・機関と連携して取り組む。

<p>Ⅱ－①</p> <p>0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境整備をすすめます。</p>	<p>○幼児教育・保育専門員配置事業（再掲）</p> <p>○特別支援教育コーディネーター配置事業（再掲）</p> <p>○児童生徒就学援助・奨励事業</p> <p>・援助が必要な世帯及び新型コロナウイルス感染症対策の影響により家計が急変した世帯の保護者の経済的、心理的負担を軽減し、児童生徒の就学を支援する。</p> <p>○中学校制服購入助成事業</p> <p>・新入生の制服購入に係る費用を助成（上限10,000円）し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、就学が円滑に行われるようにする。</p> <p>○黄色い帽子・レインコート購入助成事業</p> <p>・購入金額の半額を助成し、児童の登下校、校外活動時の安全を確保するとともに、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>○通学定期券発行事業（小・中学校）</p> <p>・遠距離通学をする児童生徒に定期券を支給し、安心・安全な登下校の確保と保護者負担の軽減を図る。</p> <p>○高校等通学定期券助成事業</p> <p>・高校等への通学定期券及び回数券購入費の半額を助成することで、安心安全な通学を確保するとともに保護者の負担軽減を図る。</p> <p>○部活動指導支援事業</p> <p>・部活動の質的向上や指導体制の充実、教職員の負担軽減を図るとともに、部活動指導員の配置を含め、地域と連携した部活動のあり方の検討をすすめる。</p> <p>○教育振興助成事業</p> <p>・中学校の運動部・文化部において、中国大会以上に出場する旅費・大会参加費・運搬経費などを補助する。</p>
<p>Ⅱ－②</p> <p>保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。</p>	<p>○アートスタート推進事業</p> <p>・子どもの潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育むことを目的に未就学児を対象とした人形劇などの公演鑑賞を提供する。</p> <p>○家庭教育支援員配置事業</p> <p>・町の状況に即したアウトリーチ型の家庭支援の体制を整備し、子育て支援の推進に努める。</p>
<p>Ⅲ－①</p> <p>社会教育等関係施設を活用し、学び合いつながり合う社会教育活動の充実に取り組みます。</p>	<p>○南部町公民館運営費</p> <p>・公民館の事業に関する検討を行うため、公民館運営審議会を開催する。</p> <p>・施設・設備の維持管理に必要な措置を講じる。</p> <p>○公民館活動事業</p> <p>・地域解決課題に向けた人づくりのため、世代ごとに必要</p>

	<p>な学びの場を展開する（生きがいづくり・青少年育成の体験活動・人間育成事業）。</p> <p>○土曜日の教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、会見第二小学校で休日の体験教室を開催する。 <p>○図書館施設管理等運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営協議会委員への謝金 ・施設管理、公用車の運用管理 <p>○図書館資料整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・雑誌の購入 ・図書館資料(図書、視聴覚資料等)の購入・整理をする。 <p>○図書館普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法勝寺図書館、天萬図書館を会場に、年間を通じて、幅広い年代を対象とした企画を実施する。
<p>Ⅲ-②</p> <p>地域振興協議会と連携しながら、青年団を核とする町づくりや地域課題解決に取り組みます。</p>	<p>○社会教育委員報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の社会教育に関する諸計画を立案するとともに、生涯学習及び青少年育成や家庭教育に関する各種事業について審議する。 <p>○社会教育総務事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部町の社会教育体制の充実のため、「社会教育主事養成事業」に職員を派遣する。 ・各種団体の活動を支援するための活動を支援するため、補助金を支出する。 ・社会教育委員の自己研鑽を図るため各種研修会への参加を促す。 <p>○成人式（二十歳の集い）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町として成人者をお祝いする「第1部(式典)」と、「第2部(記念講演・記念コンサート)」を二十歳のつどい実行委員会と共催する。とっとり花回廊で開催する。 <p>○高校生サークル魅力化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内、県内、国内に目を向けて、ふるさとの魅力を再発見するとともに、まちづくり・人づくりに関わる人との出会いを仕掛ける。 <p>○青年団活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部町新☆青年団「へん to つくり」に対し、活発に活動し地域づくりにも貢献している他地域の青年団との交流活動費用を支援する。
<p>Ⅳ-①</p> <p>里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承するとともに町づくりや地域づ</p>	<p>○文化財保護審議会委員報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会は年2回開催し、町の文化財保護行政について審議し、適宜助言をいただく。 <p>○文化財保護事業</p>

<p>くり、ふるさとの誇りづくりに活かします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>町指定文化財の保護・管理のために草刈り等の管理作業を行う地区や個人に対し補助金交付する。</u> ・ <u>無形民俗文化財の保存・継承のため、保存会活動を支援する補助金を交付する。</u> ○ 特別天然記念物等保護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別天然記念物等の保護、管理を適正に行う。 ・ 特別天然記念物(オオサンショウウオ・コウノトリ)等希少生物の保護のため必要な作業・業務について、関係団体と連携し、実施する。 ○ 板祐生記念館活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 板祐生のコレクションの一般公開(常設展及び入替え) ・ 定期的なコレクションの紹介展示及び他館・他者との連携による特別展の開催 ・ 板祐生の研究と所蔵品の修復作業 ○ 金田瓦窯跡調査保存管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度から調査を行った県指定文化財「金田瓦窯跡」の保存方法について、今後の活用を含めた方針を決定する。
<p>IV-② スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり・健康づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ推進委員報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツの活動促進を図る。 ・ 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツ事業への協力。 ○ スポーツ推進審議会委員報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツの振興に関する重要事項について、調査及び審議を行う。 ○ スポーツ・文化表彰 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内小・中学校、公民館、スポ net なんぶ、地域振興協議会等から推薦を受けた個人・団体に対し、成績に応じて該当する賞を授与する。 ○ 保健体育総務費事務費 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>体育協会等の町内スポーツ団体の育成支援を行う。</u> ・ <u>主催大会運営の広報支援や財政的支援、各大会遠征への交通支援を行い、団体運営と組織力強化の育成を図る。</u> <p>また、町内での生涯スポーツの普及、発展の推進を図るための事業を展開する。</p> ○ 総合型地域スポーツクラブ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人南部町総合型地域スポーツクラブ「スポ net なんぶ」の健全な運営を図るため、必要な支援を行う。 ○ 西伯郡スポーツ協会事務局職員雇用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡スポーツ協会の事務局職員を雇用し、当該協会事業の運営支援及び各種大会運営支援を行う。 ○ 公園管理事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・西伯カントリーパークの指定管理委託を行う(令和3年4月1日～令和6年3月31日)。 ○グラウンド管理事業(会見) ・町民グラウンドの指定管理委託を行う(令和3年4月1日～令和6年3月31日)。 ○町民体育館管理事業 ・指定管理者へ管理委託を行う(令和2年4月1日～令和5年3月31日)。 ○東長田山村交流施設管理事業 ・地域での利用活用が重視されるため南さいはく地域振興協議会へ指定管理委託する(令和3年4月1日～令和6年3月31日)。 ○東西町スポーツ広場管理事業 ・東西町スポーツ広場の日常管理を行い、広場を快適に利用していただく。
<p>V-① 人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習と行動化につなげる啓発活動の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人権対策事務費 ・<u>人権課題をテーマに学習する「ミカエル・セミナー」、身近な人権課題を学習する「振興区別人権問題交流懇談会」を軸に、それぞれの取り組みの特性を活かし、人権教育、人権啓発活動を推進する。</u> ○犯罪被害者等見舞金支給事業 ・犯罪行為により死亡した者の遺族又は犯罪行為により重傷を負った者へ見舞金を支給する。 ○就職奨励金支給事業 ・身体障がい者、知的障がい者、社会的事情等により就職が困難な者を対象に、中学、高等学校、短期大学、大学、盲・聾学校を卒業した者のうち、卒業の翌月までに常用労働者として就職が決定したものに対して奨励金を支給する。 ○人権啓発地方委託事業 ・人権公演会を通じて、町民に多様な視点で人権の気づきを得てもらい、幅広い世代の人権感覚を養う。 ○人権の花運動 ・人権の花運動を通じて、児童の豊かな心、優しさや思いやりなどの人権意識を育む。 ○人権教育啓発専門員 ・振興区別交流懇談会を中心に、各種の研修、講演、学会の企画立案、事業の実施などを通じ、町民への啓発推進にあたる。町主催の人権学習の実施を支援する。
<p>V-② 同和教育の歩みを踏まえ、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○隣保館運営審議会委員報酬 ・宮前隣保館、西伯文化会館の事業、運営等について審議

<p>保・小中一貫した人権教育の取り組みを推進します。</p>	<p>する。</p> <p>○生活相談員設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な事業活動、訪問活動等を通して地区住民の状況を把握し、課題の掘り起こしを行い必要に応じて関係機関との連携を行い総合的な支援を行う。 <p>○隣保館運営事業（宮前隣保館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合生活相談を継続し安心して暮らせる地域づくりを行う。 ・地区住民を対象に学習・研修を継続し自尊感情を高め人権意識の高い人材を育てる。 ・現地研修の受け入れを行い正しい情報の発信と人権啓発を継続する。 <p>○隣保館運営事業（西伯文化会館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の保・小・中・高・成人を対象とした学習、研修を通して自尊感情を高め自立を促す。 ・南部町内外の方々（県外含む）への啓発・学習・広報を通じて同和問題をはじめとする差別問題の理解・解消を目指す事業を行う。 <p>○老人館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動を通して生き甲斐づくりを行い、明るく安心して暮らせるコミュニティーの拠点づくりを行う。 <p>○社会同和教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和地区及び経済的理由で進学に困難を抱えている町内の高校生・大学生を対象に奨学金の支給を行う。
---------------------------------	---

教育委員会組織の充実・強化	具体的な取り組み
<p>多岐にわたる教育課題の解決に資する教育委員会事務局、保育園・小中学校及び社会教育施設等の体制（支援態勢）を整備し、教育行政推進体制の充実を図る。</p>	<p>○教育委員会費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員研究大会、先進地視察を通して、他市町村の教育委員との情報交換や情報収集により教育委員活動の充実を図る。